

すくすくせきがはら応援プラン

～関ヶ原町子育て支援計画書～



作	成	日	令和	年	月	日
---	---	---	----	---	---	---

さん

お子さんのお誕生おめでとうございます。子育て期を安心して過ごすことができるよう、関ヶ原町のママへ応援プランを提案します。

	関ヶ原町のサポート		あなたの利用する時期	利用日時（めやす）	料金
出産後	関ヶ原町子育て世代包括支援センター （やすらぎ健康増進センター内）	子育て世代包括支援センターの保健師や管理栄養士が子育て期の相談に応じます。 ＜住所＞関ヶ原町大字関ヶ原 2490-29 ＜電話番号＞（0584）43-3201	いつでも	いつでも	無料
	産後電話訪問	産後3～4週目、産後5～6週目頃の2回、産後のお母さんの様子を伺うため、保健師より電話連絡させていただきます。必要があれば、訪問に伺います。	お母さんが 産後3～4週目 産後5～6週目	お母さんが 産後3～4週目 産後5～6週目	無料
	保健師による 赤ちゃん訪問 （生後2か月前後・全戸訪問）	生後2か月前後の時期に保健師が訪問し、お子さんの発育状況の確認、お母さんの健康相談、育児相談、予防接種のご案内、子育て支援に関する情報提供などを行います。 ※地区担当の保健師より、生後2か月前後に電話があります。	訪問月 （ ）月ころ	お子さんが 生後2か月前後	無料
	子育て応援ギフト	お子様1人当たり5万円相当の子育て応援ギフトをお渡しします。 赤ちゃん訪問時にお渡しする「子育て応援ギフト申請書兼同意書」を記入し、提出ください。 基本は、面談が必要です。里帰り等で面談が難しい場合はご相談ください。	赤ちゃん訪問以降	赤ちゃん訪問以降	
	乳児健康診査 （前期・後期）	生後3か月～5か月と生後9か月～11か月に実施する健康診査になります。 身体計測、小児科医診察、保健指導、栄養指導、ブックスタート（絵本のプレゼント） ※対象者の方には案内文書を郵送いたします。 ※実施日は広報や子育て支援アプリでもお知らせをしています。	実施月 （ ）月・（ ）月	生後3か月～5か月時 生後9か月～11か月時	無料
	お子さん何でも相談 母乳相談（予約制）	お子さんの育児相談・母乳相談（予約制）をやすらぎ健康増進センターで、月1回実施しています。※実施日は広報や子育て支援アプリでお知らせしています。 ＜対象者＞小学校入学前までのお子さん ＜時間＞午前9時30分～11時 ＜持ち物＞母子健康手帳	いつでも	小学校入学前まで	無料
	子育てコミュニティ	子育てコミュニティのスタッフが妊娠中から子育て期の相談に応じます。 また、月に一回保健師が巡回しており、育児相談を受け付けています。 ＜住所＞関ヶ原町大字関ヶ原 3132-8 ＜実施日＞毎週月曜日・水曜日・金曜日	いつでも	小学校入学前まで	無料

関ヶ原町母子保健事業の目的を理解し、保健、医療、福祉、教育等に関わる関係機関において、本人、子どもの健康状態に関する情報を提供・共有することに同意します。

日付 年 月 日

署名 _____



【お問い合わせ】
関ヶ原町子育て世代包括支援センター
住 所：関ヶ原町大字関ヶ原 2490-29
電話番号：43-3201